

令和5年11月8日

保護者各位

名護市立名護中学校
校長 根路銘国斗
(公 印 省 略)

冬服への衣替え調整期間及び完全実施について

朝夕に秋を感じる季節となりましたが、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、冬の制服への衣替え調整期間及び完全実施について、下記のとおりお知らせいたします。各御家庭においては、指定制服の御準備をお願い致します。

なお、2学期中は天候により気温差があることを考慮し、調整期間を長めに執っております。

記

1 冬の制服への衣替え期間について

(1) 調整期間 11月13日(月)～

※冬服に向けて調整機関を設定します。日によっては気温上昇する日も予想されますので、夏服及び冬服の着用の判断は各自となります。

1年生で冬服がまだ準備できていない生徒は、夏服の登校でかまいません。指定ジャージを活用し、体調管理に努めるようにして下さい。

(2) 完全実施 天候を見て判断し、公文を持って完全実施日をお知らせします。

2 確認事項

※冬服を新調する場合はネームを入れなくても良いこととなります。もうすでにネームを入れられた生徒は、ネーム入りでもかまいません。

※学生服の中から着用する衣類は、白・黒・紺・グレー・茶系を基調としたTシャツ・トレーナーを着用する。

※セーラー服を着用する場合の防寒着は指定ジャージとなります。